

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月16日
【発行者名】	ユナイテッド投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 岡田 博
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目17番25号 東茅場町有楽ビル
【事務連絡者氏名】	久保田 智之
【電話番号】	03-5542-7000
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ベトナム株式プラス・オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限500億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年6月28日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、ファンドの特色などの記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<更新・追加>に記載している内容は原届出書が更新・追加されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

- (1) ファンドの目的及び基本的性格
ファンドの特色

<更新・追加>

(略)

2. ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

(略)

投資資産	ファンド名	運用会社
ベトナムの上場株式	ユナイテッド・ベトナム上場株式ファンド（適格機関投資家向け）	ユナイテッド投信投資顧問 2
ベトナムの上場株式	db x-trackers FTSE Vietnam ETF	State Street Global Advisors Limited
ベトナムの未公開株式	ベトナム籍会社型外国投資信託 「MB Capital Equity Fund 1」	MB Capital Management Joint Stock Company
アジア各国の債券等	iShares Barclays Capital Asia Local Currency Bond Index ETF	BlackRock (Singapore)
ベトナムの公社債	ベトナム籍契約型外国投資信託 「MB Capital Vietnam Bond Fund」	MB Capital Management Joint Stock Company

(略)

2 投資方針

(2) 投資対象

投資対象とする投資信託証券の概要

<更新・追加>

以下の内容は、今後変更となる場合があります。

ファンド名	ユナイテッド・ベトナム上場株式ファンド(適格機関投資家向け)
投資対象	ベトナム社会主義共和国(以下「ベトナム」といいます。)の金融商品取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。
投資方針・特色	①中長期的な信託財産の成長を目指します。 ②投資にあたっては、トップダウン・アプローチおよびボトムアップ・アプローチにより投資対象となる銘柄を選別し、投資を行います。 ③ベトナム株式等の運用に関する指図権限をベトナムの運用会社である MB Capital Management Joint Stock Company へ委託します。 ④組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 ⑤市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
信託報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年 1.7745% (税抜 年 1.69%) の率を乗じて得た額とします。
実績報酬	上記の信託報酬等のほか、毎年の運用実績のハイ・ウォーター・マーク超過分に対して 10.5% (税抜 10%) の実績報酬が発生します。
委託会社	ユナイテッド投信投資顧問株式会社
投資顧問会社	MB Capital Management Joint Stock Company
受託銀行	三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンド名	MB Capital Equity Fund 1
ファンド形態	ベトナム籍会社型外国投資信託
表示通貨	ベトナム・ドン
投資方針・特色	①信託財産の中長期的な成長を目指します。 ②主として、ベトナムの未公開株式および店頭公開株式に投資を行います。 ③投資にあたっては、トップダウン・アプローチおよびボトムアップ・アプローチにより投資対象となる銘柄を選別し、投資を行います。
管理報酬等	管理報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年 2.12%の率を乗じて得た額とします。
実績報酬	上記の管理報酬等のほか、前期計算期間末の基準価額に対して当該計算期間末の基準価額がハードル・レート(12%)を超過した場合に、その超過分に対して 20%の実績報酬が発生します。
保管受託会社	Standard Chartered Bank Vietnam
運用会社	MB Capital Management Joint Stock Company

ファンド名	db x-trackers FTSE Vietnam ETF
投資方針・特色	FTSE Vietnam Index [®] に概ね連動した運用成果を目指します。 ※ FTSE Vietnam All-Share Index のサブインデックスであり、外国人投資家が購入可能な銘柄で構成される指数です。
上場取引所	シンガポール証券取引所
管理報酬等	年 0.85%
上場日	2009年7月8日

ファンド名	iShares Barclays Capital Asia Local Currency Bond Index ETF
投資方針・特色	Barclays Capital Asia Local Currency Bond Index (米ドル建て)に概ね連動した投資成果を目指します。 Barclays Capital Incが組成した指数で、アジア各国(韓国、マレーシア、シンガポール、タイ、香港、フィリピン等)の現地通貨建ての国債、政府保証債、社債等のパフォーマンスを測る指数です。
上場取引所	シンガポール証券取引所
管理報酬等	年0.35%程度
上場日	2011年6月2日

ファンド名	MB Capital Vietnam Bond Fund
ファンド形態	ベトナム籍契約型外国投資信託
表示通貨	ベトナム・ドン
投資対象	ベトナム社会主義共和国(以下「ベトナム」といいます。)の政府、企業等が発行する債券または債券に類似する金融商品を主要投資対象とします。
投資方針・特色	信託財産の中長期的な成長を目指します。 主として、ベトナムの国債、政府保証債、社債、担保付社債等に投資を行います。 投資に当たっては、トップダウン・アプローチおよびボトムアップ・アプローチにより投資対象となる銘柄を選別し、投資を行います。
管理報酬等	管理報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年1.055%の率を乗じて得た額とします。
保管会社	HSBC Vietnam
運用会社	MB Capital Management Joint Stock Company